

1

第3章 計画の基本的な考え方

基本理念

● 基本理念 ●

こども・若者とその家庭をしあわせに

本市では、こどもが「東海市に生まれてよかった」、保護者が「東海市で子育てできてよかった」と思えるよう、施策を進めてきました。

「第7次総合計画」では、子ども・子育て分野のめざすまちの姿を「安心して子育てができ、子どもが健やかに育っている」とし、「第4次総合福祉計画」では、基本目標の一つに「子どもたちの健やかな育ちを、地域で支えあっている」としています。

こども大綱では、「こどもまんなか社会」を目指すという方向性が掲げられ、すべてのこども・若者が、自立した個人として等しく健やかに成長でき、その権利が擁護され、将来にわたって幸せな状態で生活できる社会の実現を目指すとされています。

すべてのこども・若者の権利が尊重され、自ら意見を表明することができ、最善の利益が図られるとともに、こども・若者及び子育て世代が将来に対して明るい展望を持てるよう、市全体で支えていく必要があります。

こうした考え方に基づき、本計画の基本理念を「こども・若者とその家庭をしあわせに」とします。



2

第3章 計画の基本的な考え方

基本的な視点

(1) こども・若者の権利を尊重する

- こども・若者を権利の主体として認識し、多様な人格や個性を持つ個人として尊重します。こども・若者の権利を保障し、こども・若者の最善の利益を図ることを目指した取り組みを推進します。

(2) 切れ目のない子育て支援を充実させる

- こども・若者や子育て家庭の状況に応じて必要な支援が途切れることなく提供されるよう、切れ目のない子育て支援の充実を図ります。同時に、子ども・子育て支援の量的拡充と質的改善を図ることが必要です。

(3) こども・若者の健全な成長を支援する

- 乳幼児期からの安定した愛着の形成を保障し、すべてのこども・若者が愛着を土台として相互に人格と個性を尊重されながら、様々な学びや体験の機会を通じて自己肯定感や自己有用感を高め、幸せな状態で成長できるよう支援します。

(4) こども・若者・子育て当事者の視点を尊重する

- こども・若者が自らのことについて意見を形成して、表明することを尊重します。そのために必要な支援等を行い、こども・若者が意見を表明しやすい環境づくりを進めます。同時に、おとなは、こども・若者の意見に真摯に向き合い、その実現のために注力します。

(5) 若い世代の自立を支援する

- 若い世代の多様な価値観や考え方を尊重することを前提に、若い世代の生活の基盤の安定、それぞれの希望に応じた結婚や子育てへの支援を通じて、若い世代の自立を支援します。

3

第3章 計画の基本的な考え方

計画の体系

基本理念

こども・若者とその家庭をしあわせに

基本目標1

こども・若者の立場に立った支援を推進します

基本施策

- ①こども・若者の権利を守る
- ②困難な状況を抱えるこども・若者を支える

基本目標2

ライフステージに応じて切れ目なく支援します

基本施策

- ①安心して出産ができる環境を整備する
- ②心と体の健やかな成長を支援する
- ③こどもの発達を支援する

基本目標3

良好な成育環境を整備します

基本施策

- ①質の高い教育・保育を充実させる
- ②居場所づくりを推進する
- ③豊かな体験や活躍の場を充実させる

基本目標4

身近な地域における助け合い・支え合いを推進します

基本施策

- ①地域社会における子育て支援活動を推進する
- ②未就園の親子が集まる場を充実させる

基本目標5

若い世代の生活基盤の安定を支援します

基本施策

- ①仕事と子育ての両立と経済基盤安定を支援する
- ②結婚・子育てを支援する